



東京都消防設備協同組合 組合員勉強会の実施について

広報委員長 若林 敬志

組合の教育事業の一環として、組合勉強会を下記の内容で行います。国の法律が大幅に改正され、私たち専門業者は勿論、ビルの持ち主及び賃貸している事業者の方々にも大きな影響があります。組合員の方々に理解できるような内容で勉強会を行います。ぜひ、ご参加ください。

記

- 1 実施日時
平成26年3月10日（月） 13時30分から16時30分まで
- 2 実施場所
東京文化会館 4階 大会議室（定員70名） 【別添え案内図参照】
住所：台東区上野公園5-45 電話：03-3828-2111(代表)
- 3 講師：ボービ株式会社 若林 敬志
若林 文子
- 4 講義内容：
統括防火・防災管理制度が強化され、平成26年4月1日施行となります。その法改正に伴い下記の内容で勉強会を行います。
 - (1) 統括防火・防災管理制度について
 - (2) 防火対象物点検結果報告書に係る点検票及び防火対象物の点検基準に係る事項等について
 - (3) 防災管理点検結果報告書に係る点検票及び防災管理対象物の点検基準に係る事項等について
 - (4) その他
ア 防火対象物点検結果報告書に係る点検票の記載について
イ 防災管理点検結果報告書に係る点検票の記載について
ウ 統括防火・防災管理制度における届出について
- 5 その他
消防法令等に関して質問がある場合は、様式は問いませんのでファックスで事務局に送って下さい。勉強会当日にご回答いただくことになっております。
- 6 事務手続き
受講の申込期限：平成26年3月7日（金）
申込みは別紙の用紙でお願い致します。

問合せ先

（事務局 酒井・太田）
電話 03-5816-5119
FAX 03-5816-5433

平成26年 月 日

東京都消防設備協同組合
事務局 行

東京都消防設備協同組合 組合員勉強会申込書

貴社名 _____

電話番号 _____

(受講者氏名)

FAX 03-5816-5433